別　紙

# 千葉県立房総のむら指定管理者審査基準

【必須項目の審査】

・「１点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも３点満点。
・標準に満たない場合は０点。意見聴取した外部有識者等の過半数が０点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|---|---|---|---|
| ① 事業計画書の内容が県民の平等な利用を確保することができるものであるか（指定手続条例第３条第１号） | ア　施設の設置目的及び県が示した管理の方針 | （ア）施設の設置目的を理解しているか | 3 |
| | | （イ）教育委員会が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか | 3 |
| | | （ウ）経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か | 3 |
| | イ　平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果 | （ア）事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか | 3 |
| | | （イ）社会的弱者等へ配慮されているか | 3 |
| ② 個人情報の取り扱いは適正か | ア　個人情報保護の取組 | （ア）個人情報保護のための適切な措置が取られているか | 3 |

【一般項目の審査】

| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|---|---|---|---|
| ③　事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に効果的に効率的に発揮させるものになっているか（指定手続条例第３条第２号） | ア　利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果 | （ア）年間の広報計画の内容は適切か | 3 |
| | | （イ）体験学習、常設展示、企画展覧会、特別展覧会、イベントなどの事業計画は適切か | 3 |
| | | （ウ）学校団体を含む利用者増加への提案内容は適切か | 3 |
| | | (エ)2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた国内外の利用者増加への提案は適切か | 5 |
| | イ　サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | （ア）サービス向上のための取組提案は適切か | 3 |
| | | （イ）自主事業の提案は、公の施設の設置目的の達成に資するものとなっているか。また、指定管理業務を妨げない範囲となっているか | 3 |
| | | （ウ）全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか | 3 |
| | | （エ）トラブルや苦情処理の対応策は適切か | 3 |
| | | （オ）利用者の安全確保が適切に図られているか | 3 |
| | ウ　調査研究の体制と成果の活用 | （ア）調査研究の体制は適切か | 3 |
| | | （イ）調査研究の成果を利用者に還元する仕組みは適切か | 3 |
| | エ　施設及び博物館資料の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | （ア）施設全体の維持管理は適切か | 3 |
| | | （イ）博物館資料管理及び活用の計画は適切か | 3 |
| | | （ウ）個々の施設の特殊性に配慮した指定管理期間中の施設の維持管理提案は適切か | 3 |
| | オ　管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保） | （ア）教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか | 7 |
| | | （イ）施設の特性を生かした収入増と管理経費の縮減を図る計画となっているか | 10 |
| ④　事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。（指定手続条例第３条第３号） | ア　収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | （ア）収入、支出の積算と事業計画の整合は図られているか | 3 |
| | | （イ）収支計画の実現可能性はあるか | 3 |
| | | （ウ）販売費及び一般管理費の額は適正か | 3 |
| | イ　安定的な運営が可能となる人的能力 | （ア）人員配置等管理運営体制は適切か | 3 |
| | | （イ）職員採用、確保の方策は適切か | 3 |
| | | （ウ）職員の指導育成、研修体制は十分か | 3 |
| | ウ　安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （ア）財務状況は健全か | 3 |
| | | （イ）金融機関、出資者等の支援体制は十分か | 3 |
| | エ　類似施設の運営実績 | （ア）実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか | 3 |
| ⑤　そ　の　他 | ア　地域づくり等への貢献 | （ア）地域、関係機関、ボランティア等との連携提案は適切か | 3 |
| | | （イ）地域の経済効果等に配慮した事業が盛り込まれているか | 3 |
| | | （ウ）施設内及び周辺の良好な自然環境の保全に対する提案は適切か | 3 |
| | イ　評価による経営改善 | （ア）事業評価の方法とそれを経営改善に生かす仕組み及び県民への情報公開の計画は十分か | 3 |
| 総　計 | | | 100 |

# グループ応募に係る団体審査基準

| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|---|---|---|---|
| 事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。（指定手続条例第３条第３号） | グループで応募する団体に係る確認事項 | グループの設立の経緯は明らかになっているか | 10 |
| | | グループ応募する必要性・理由は妥当なものか | 10 |
| | | 構成団体の役割分担及び責任分担は明らかになっているか | 10 |
| | | 構成団体の人員配置は妥当であるか | 10 |
| | | 各団体の経費配分は妥当であるか | 10 |

※各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が35点以上で適格とする。